

2013年4月11日

各位

イオンフィナンシャルサービス株式会社

アジア事業の更なる強化に向けて
中国・深圳で分割払い事業開始

イオンフィナンシャルサービス株式会社（本店：東京都千代田区、代表取締役社長：神谷 和秀、以下、当社）の香港現地法人は、深圳市政府より、小口金融の事業ライセンスを取得し、中国・深圳に現地法人を設立、分割払い事業を開始しますのでお知らせいたします。

なお、深圳において、日系企業独資による小口金融会社の設立は当社が初めてとなります。

当社は、1987年の香港での事業開始以来、現在までにタイ、マレーシアをはじめ、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、インド等アジアの12カ国・地域に展開しており、中でも、香港、タイ、マレーシアにおきましては、現地の証券取引所に上場を果たしております。

現在、アジアでのカード会員数は約1,000万人、連結営業収益に占めるアジア事業の比率は30%を超えるまでに拡大しております。

中国本土では、2000年に審査・債権管理・コールセンター業務を行う現地法人を深圳に、2006年には信用保証事業を行う現地法人を北京に、2011年及び2012年には分割払い事業を行う現地法人を瀋陽並びに天津にそれぞれ設立し、中国本土での事業ノウハウを蓄積してまいりました。

この度当社が事業を開始する深圳は、中国初の経済特区として順調に経済成長を遂げております。当社はこのような有力市場において、現地の家電・家具を中心とした加盟店において分割払い事業を開始いたします。

また、深圳は香港に隣接し、両地域における往来は非常に盛んであり、香港、深圳の両現地法人が連携を深めることで、香港現地法人のカード会員約120万人の利便性向上が図れるものと考えております。

なお、本件は、関係当局への届出を前提として進めてまいります。

今後も当社は、海外の展開エリアを拡大し、業容の拡大に努めてまいります。

記

新会社概要

名称	AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. (中国語：深圳市永旺小额贷款有限公司)
本社所在地	中国深圳市羅湖区
主な事業内容	分割払い事業

以上



イオンフィナンシャルサービス